

<経過等報告>

- 5/12(月) 八名区長会
5/12(月) “子どもと環境を守るママの会”副知事に面会
5/12(月)～14(水) 第4回議会報告会(市内各地)
5/17(土) 10:00～ 産廃反対集会・講演会/富岡ふるさと会館, 12:00～デモ行進/市街
5/17(土) 区役員会 署名のお願い
5/17(土) **タナカ興業が、工場立地法(レポート2を参照)に基づく「特定工場新設届出及び実施制限期間の短縮申請書」を、市産業立地部商工立地課に提出**
新設届には、施設の設置工事の日程は H26.6.20～H27.3.31 と記載されているとのこと。

<市議会委員会(部会)での(有)タナカ興業社長説明等について>

- 4月17日(木) 新城市議会経済建設委員会(部会)が(有)タナカ興業の社長から聞き取り調査を行いました。また、同委員会は、4月23日に東細谷工場発酵施設の現地調査や堆肥原料とされる下水汚泥の調査を行い、5月2日には同工場の堆肥を施肥した休暇村近くの農場を訪問して肥料がどのように使われているか視察しました。
- 上記の議事録と現地調査の報告2件は、近く公開されるとのことです。おそらく何枚ものページ数と思われまので、入手後、公民館に置くなどして閲覧に供する予定です。

<“子どもと環境を守るママの会”副知事に面会> H26.5.12(月), 14:00～90分間

峰野県議の進行で、中西副知事と県側同席者から自己紹介の後、前回面談時の内容が新副知事に引き継がれていることが確認され、会員から市長が提出した4項目の要望書にどのように対処されるのか質問した。同席者から「市長から知事に出された項目をこの場で説明するのは筋が違う。」と遮られましたが、峰野県議が「意見書にはママたちの思いが込められている。」と反論し、会員は、学校に近いことによる対処・対策や、悪臭により児童が勉強に集中できない、食事が進まないなどの影響が出たら責任はどうなるのかなど質問しました。「悪臭に対する対策は必要」との認識は示されましたが、「焼却施設・最終処分施設と違って中間処理施設は周辺対策の義務付が無い。法に則って規制するが、協定の中で取り決めてほしい。協定が守られていないという指導は可能。」と環境保全協定で法律を補完してゆくことが大切と指摘されました。

企業団地に土地を提供し、この場に来られない祖父母たちに事情を説明して欲しいとお願いし、峰野県議も「企業庁の立場とお考えを地元で説明会を開いて説明していただきたい。どこが問題なのか納得がいかない。」とこの件を進める発言をされました。企業庁は、「進出企業には契約で10年間は縛りを掛けられるが、それ以上の規制は条例しかない。新城市が南部企業団地に関して制定した用途地区の条例(注)では、産廃事業は(進出)規制対象になっていない。危険性を抱えていた。」と説明しました。

ママたちは、自然環境も良く、二世帯三世帯で助け合って暮らしやすく、子ども会活動も盛んで子育てできると思って引っ越してきた。良かったと思っていたのに、今はとても不安。安心して暮らせるようにして欲しいと訴え、中西副知事には真摯に耳を傾けていただきました。

(注) 新城市特別用途地区建築条例(H17.10.1 条例第174号)

城 設 新 産 廃 施 設 反対グループが県に直訴 住民説明会開催も求める

新城市黒田の南部工業団地に産業廃棄物処理施設の建設計画が進められている問題で、反対グループの「子どもと環境を守るママの会」が12日、東三河県庁で県の関係者らと話し合いを行った。

同団地はもともと製造・物流業の立地が目的だったが、当時の進出企業が倒産し、競売によって同施設の計画を進めるタナカ興業が土地を取得、県や市が想定していない事態が起きた。

この日の話し合いでは、今後、同様の問題が起きないように法律などの見直しを求めるとともに、県企業庁に対し、これまでの進出計画の経緯について住民説明会を開くことなどを訴えた。

一方、同会によると、県は「市が独自に決められる仕組みづくりにしていく」などと答えたという。同会は、産廃処理施設の近くに子ども園や小中学校があり、通学路に運搬車が通ることや悪臭の発生を懸念しており、今後、建設の反対署名を集めるといふ。

話し合いは非公開で行われ、同会から9人が訪れ、県側は中西肇副知事と企業庁、環境部などの職員らが出席した。

(川口直康)

<5/17 新城産廃反対集会(第1回) 主催 新城の環境を考える市民の会>

- 吉川みつこ氏(イキシ・処分場問題愛知ネットワーク代表) 基調講演のあらまし
- ・危ないリサイクルがある。例:フェロシルト, 未完熟堆肥
 - ・堆肥の問題 堆肥として適正な使い方がされていない事例がある。製品のチェックを。
下水汚泥=重金属や放射能(乾燥固化で濃縮される)が混入する恐れ。
木くず=生木チップの他に合板の破砕物, 接着剤等化学物質の混入。
愛知県が作った「環境と安全に配慮した農業推進計画」にも注意記載が有る。
 - ・現在の産廃施設は全て法に則って許可され操業しているが、問題のある施設はたくさんある。
許可時の書類はきちんとしても、操業開始後問題が発生する。そこで仕事をする人の資質の問題もある。監督側も手が回らない。産廃の法令違反は指導や命令が繰り返されるだけで解決しない例が多い。
 - ・事業者がどんなことをしているか、(操業状況や違法行為を)とことん調べる。法令よりも具体的なデータが重要。
 - ・分譲から2年余で破産、その敷地が競売で産廃業者に渡ってしまったのは何かおかしい。
 - ・反対の声を上げ続けること。粘り強い活動が必要。仮に、できてしまっても。



反対理由を書いたカードを手に行進する市民ら―新城市で

**産廃施設計画に
市民が反対集会**

新城
新城市八名地区の新

城南部企業団地に、産
業廃棄物処理業者が進
出を計画していること
に対し、市民団体など
が反対集会を17日、同
地区内の富岡ふるさと
会館で開いた。
豊橋市の産廃業者が
同団地で倒産した企業
跡地を競売で落札、汚

泥などで堆肥をつくる
産廃中間処理施設建設
を計画している。
市や市議会は、同団
地は製造・物流企業を
誘致する方針であるこ
とから、進出に慎重な
立場を取っている。今
回、市民からも声を上
げていこうと、多くの
団体が協力して集会参
加を呼びかけた。
集会には市民ら約2
30人が参加。「企業
団地の開発目的と基本
方針に立ち返り、産廃
業者の申請を許可しな
いよう求める」とした
大村秀章知事宛ての反
対声明文を拍手で採択
した。
さらに、約60人が市
の中心市街地約1キロを
「産廃反対、新城を汚
すな」などと叫びなが
ら、デモ行進した。

【清藤大】

<ダ イオキシ 処分場問題愛知ネットワーク (代表吉川三津子) 大村知事に公開質問状>

5/17 基調講演を行った吉川三津子氏が代表を務めるダ イオキシ 処分場問題愛知ネットワークは、渥美半島を訪問したところ、大量の堆肥が投入された農地や未完熟堆肥が3mも野積みされた現場があったことについて、実態調査や解決をもとめる公開質問状と要望を提出しました。続報が届きましたらお知らせします。

<今後の予定>

6/1(日) 区役員会 署名の区内集約

日時未定 “子どもと環境を守るママの会”打合せ, 八名区長会 等

6/18(水) 区役員会

6月20日(金) 19:00~ 臨時総会(産廃問題, 経過報告及び今後の取組みについて, 等)

別途回覧にてもお知らせします。

＜新城市から(有)タナカ興業に対する質問(H26.1.22)とその回答(H26.2.18)について＞

○H26.2.26 に行われた「産廃処分業進出に係る経過等説明会」の配布資料のなかに、『タナカ興業への質問等に対する回答』(P5)が掲載されています。

- ・当日、区民から、「どのように質問したのか、質問と回答を対照して説明願いたい。」と質問がありました。しかし、当日も、その後に開かれた説明会でもその説明がありませんでした。
 - ・4月4日、一鉄田区長から、関連事項を含めて改めて同じ質問をしたところ、新城市から(有)タナカ興業あて質問書(H26.1.22 付け)と、同社からの回答文書(H26.2.18 付け)を頂きました。
 - ・回答文書(H26.2.18)に記載された内容には、更に確認すべきことがあると認められましたが、そのための再質問がされていなかったため、“ママの会”のメンバーを中心に“再質問”をまとめて、4月23日八名区長会長名で市に確認を依頼しました。その回答はまだありません。(5月末現在)
- “再質問”の回答があっても“再々質問”も必要と予想されます。 <ここまでは説明会の延長>
- 上記とは別に、(有)タナカ興業に聞きたいもありますが、対話の前に、対話の可否、対話条件の設定等について区民集会等で話し合ってから進めます。

* 回答の分析、質問事項の設定、情報の収集・整理を積極的にしていただける方、お手伝いして頂ける方を募集します。 区長・副区長までご連絡をお願いします。

「新城南部企業団地に進出する産廃処分業への今後の対応」H26.4.23, 新城市環境部

○新城市として実施できること 【一部内容の詳細を省略】

(1) 情報の収集と共有

- ①事業者からの情報提供や事業説明を要請
情報を収集し、地元と調整の上、住民説明会の実施を要請する。
- ②県からの情報収集、県との情報交換
- ③八名区長会への情報提供 事業者からの情報、県からの情報を提供する。
- ④パナソニックなどのロックウール脱臭装置のある施設の視察

(2) 環境調査

- ①現況調査 企業団地周辺の臭気測定、黒田川の水質検査を実施。(5, 9, 1月/3回)
- ②予測調査(臭気)
- ③臭気測定に係る勉強会の開催

(3) 専門家の派遣要請 ①臭気 ②廃棄物 ③発酵又は堆肥化

(4) 先進事例の研究 ①環境保全協定の内容の検討 ②独自の悪臭規制の検討

(5) 廃棄物の抑制 ①市民環境講座 ②先進自治体の取組の研究

- ・上記は4/23に環境部から説明があった「今後の対応」です。(レポートNo.2の過報告参照)
- ・環境部としては、仮に操業に至ったとしても地域の環境に悪影響がないように対策することを説明されたようです。しかし、まだまだやるべき方策があると考えられます。
- ・私たちは、進出反対・容認しない、操業阻止の姿勢をそのままに、市は市民のためにできることをして頂くよう要望を続けて行きます。